

経営リースの取組事例

静岡県内における畜産環境リース事例

静岡県産業部畜産振興室主査 大谷利之

●静岡県の概要及び畜産の現状

静岡県は、海岸線に沿って細長く平野に広がり、北部には、富士山や南アルプスなどの3,000mを超える山々がそびえています。耕地は、傾斜地が多く変化に富んでおり、県土に占める耕地の割合は9.9%と全国値の12.6%を下回っています。また、気候は、年平均気温16～17℃と温暖で、平均降水量は1,700～2,400mmであり、特に冬期は日照時間が長く温暖であることなどから、多種多様な農作物の栽培が行われています。

一方、本県の畜産は、長い歴史の中で培われた優れた生産技術と自然条件や交通立地条件等を生かし、県民に新鮮で安全な畜産物を安定的に供給してきま

した。

平成18年の本県農業産出額2,443億円（前年比97.1%）に占める畜産産出額は419億円（前年比97.7%）で、その割合は17.2%を占めており、今後とも、本県農業の基幹部門として安定的な発展を図っていく必要があります（表1）。しかし、近年、畜産経営は混住化や都市化に伴う環境問題の発生や後継者不足により、飼養戸数は年々減少しており、今後、本県の畜産が安定的に発展するためには、より一層、地域社会に配慮した経営展開が必要となってきました。

そこで今回は、1/2補助付きリース事業を活用して家畜排せつ物の処理施設を整備し、生産された良質な肥を円滑に流通させ、地域の土づくりに貢献している富士宮市の富士西麓地域（図1、写真1）の

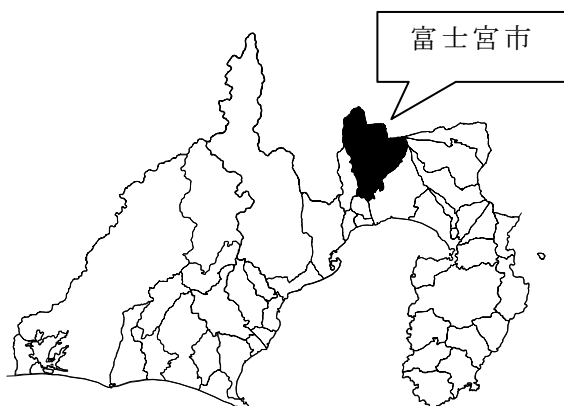


図1 富士宮市の位置



写真1 富士西麓地域

表1 本県の農業産出額における畜産の産出額（単位：億円、%）

年次	農業 産出額	畜産計						畜産の占 める割合
		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他畜 産物		
17	2,516	429	109	65	86	149	20	17.1
18	2,443	419	109	74	83	134	20	17.2
前年比	97.1	97.7	100	113.8	96.5	89.9	100	

資料：農林水産統計平成18年農業産出額(H19.11.30公表)/農林水産省統計部

酪農家 2 事例について紹介します。

●赤池昭吾 氏のたい肥生産

本県北東部に位置する富士西麓地域は、県内有数の畜産地帯であり、この地域で赤池氏（写真2）は、経産牛約40頭の酪農経営を展開しています。以前は、排出される家畜ふん尿を自身で所有する粗飼料のほ場へ還元しておりましたが、地域と調和した畜産経営環境整備と資源循環社会に対応する品質の良いたい肥生産を目指すため、平成14年度に1/2補助付きリース事業を活用し発酵舎を整備しました（写真3、4）。



写真2 赤池昭吾氏

び袋詰で販売され、近隣の耕種農家からは、扱いやすいと評判も良く、本地域の土づくりに大いに貢献しています（写真5）。

また、本県で開催している「静岡県畜産堆肥共励会」において、平成14年度、16年度に最優秀賞、平成18年度に優秀賞、平成19年度に最優秀特別賞を受賞しました。

特別賞の審査員である耕種農家からは“ぜひうちの畑で、このたい肥を使ってみたい”と称されました。

今後は、後継者の紀幸氏と、さらに高品質な生乳の生産に力を注ぐとともに、付加価値のある袋詰め堆肥の生産と、広域流通販売をしたいと語っています。



写真3 発酵舎



写真4 攪拌発酵機



写真5 たい肥「農の友」

現在のたい肥生産方法は、牛舎から搬出したふん尿を菌床くず（マイタケ廃床）で水分調整後、発酵舎で十分な切り返しによる発酵を行い良質なたい肥を生産しています。

さらに乾燥ハウスで水分を調整した後、一時保管し、需要に応じて出荷しています。

出来上がったたい肥は、「農の友」の名称でバラ及

●大澤里嗣 氏のたい肥生産

大澤氏（写真6）は、富士西麓地域でも、山梨県境にほど近い根原地区で、経産牛約90頭の酪農経営を展開しています。

以前、牛舎より搬出された家畜ふん尿は、既存のたい肥舎で処理し、所有する採草地（10ha）へ還元して

きました。増頭により処理しきれない分は、シートを用いた簡易対応でたい肥生産を行ってから、採草地へ還元してきました。しかし、散布時に臭気を伴うことがあったため、周辺環境への配慮等から、平成18年度に1/2補助付きリース事業を活用し発酵舎を整備しました（写真7、8）。



写真6 大澤里嗣氏



写真7 発酵舎

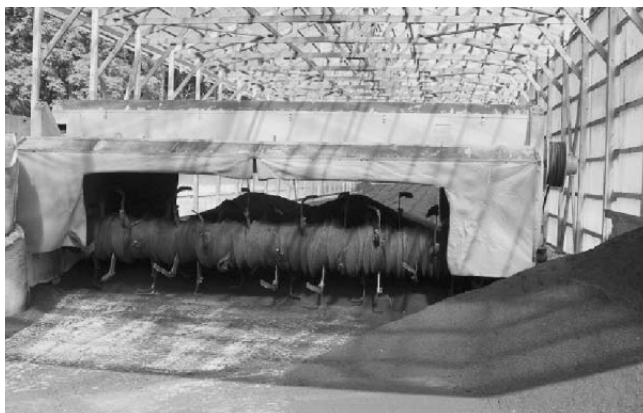


写真8 攪拌発酵機

現在は、既存のたい肥舎と整備した発酵舎を併用することで、十分に発酵が進み、扱いやすい良質なたい肥が生産されています。

生産されたたい肥は、採草地へ還元するとともに、一部は耕種農家にも販売しており、“地域が目指している資源循環社会”に貢献しています。また、最近では、立地条件から、山梨県の耕種農家からの購入希望も多く寄せられてきており、今後は、広域流通も検討していきたいと語っています。

●最後に

静岡県では、これまで、家畜排せつ物処理施設に対して、“共同で整備する場合”は、国の補助制度(県は上乗せ助成)を利用し、“個人が整備する場合”では、1/2補助付きリース事業等を利用し施設整備を推進してきました。平成9年度から平成19年度までに、実に104戸の畜産農家がこの1/2補助付きリース事業を利用しており、本県の畜産環境の改善に大きく貢献してきたと言えます。今後は、これらの施設でいかに良質なたい肥を生産し、円滑な流通を行っていくかが課題となっています。

今回、紹介した酪農家2戸は、良質たい肥の生産・販売を順調に行っており、地域の土づくりに貢献している事例です。しかし、県全体の状況を見ると、地域によっては、耕種農家の高齢化等により、たい肥の利用が十分に進んでいないことや、畜産が偏在している地域などでは、発生する家畜排せつ物量に対して施用農地の不足が見込まれる等の課題を抱えており、今後は、こうした地域別の課題に適切に対応していくとともに、より一層、畜産農家と耕種農家の連携強化が必要であると思われます。

このような状況の中、平成20年度から、耕種農家等へのたい肥の利用促進を図るため、「たい肥の調整・保管施設リース事業」が新設されました。今後とも本県では、各種助成制度を利用しつつ、地域実情に応じた施設整備を推進し、家畜排せつ物の利用の促進を図るための取組を計画的に推進していきたいと考えております。